

1. 個人/団体の別: 団体
2. 氏名/団体名: 富士通株式会社
3. 連絡先(住所、電話番号、メールアドレス等) [Redacted]
4. 意見: 下記

【柱1】国民本位の電子行政の実現		優先	目標/スケジュール	課題/留意点	その他の意見
重要施策1	行政サービスの中で、利用頻度が高く、週7日24時間入手できることによる国民の便益が高いサービスを特定し、それらをオンライン又は民間との連携も含めてオフラインで利用できるようにする。		2010年度中に、広く国民・企業等より意見を募り、改善すべき手続の特定及び改善方針を策定する。2013年度までにリソースを集中的に投下し、国民・企業等に利便性の高いサービスを提供する。具体的な手続として、企業が年末調整業務に多大な労力を費やしていることから、2011年度中にすべての自治体へのeITaxの導入を実施する。		
重要施策2	行政が保有する統計・調査などの情報について、回答者の個人情報保護の観点から、個人が特定できない形に情報の集約化・匿名化を行い、それらを原則として全てインターネットで容易に入手し、活用できるようにする。				
重要施策3	社会保障の安心を高め、税と一体的に運用すべく、電子行政の共通基盤として、官民サービスに汎用可能ないわゆる国民ID制度の整備を行うとともに、自己に関する情報の活用については、本人が監視・コントロールできる制度及びシステムを整備する。	柱1において最優先すべき。 【理由】 国民ID制度は、電子行政および官民サービスの重要な基盤であることから、優先的に取り組むべき施策であるため。	2010年度中に番号のあり方、番号適用の範囲について方針を固め、2011年度に法案を国会に提出、同時に番号基盤システムの設計を開始する2013年度から一部の制度で番号の活用・運用を開始する。	1. 国民の理解: (1) 番号制度の導入目的の明確化により国民の理解を得る。(格差是正、国民への利便性、行政事務コストの削減等) 2. 制度的課題: (1) 番号適用の範囲(医療・介護情報も広義では社会保障の情報ではあるが、保険の情報とは異なる。税と保険の範囲で留めて検討するかどうか)、(2) 番号そのもののあり方(見える番号のみにするか、見えない番号にするか、見える番号・見えない番号の混在にするか)、(3) 民間事業者の活用・連携のあり方 3. 運用的課題: (1) 番号適用の順序(どの分野から適用させるか。社会が受容できる分野から徐々に進めるやり方が現実的か)、(2) 決められた範囲で番号を利用しているかチェック・監視する仕組み、(3) 本人コントロール権の範囲(どこからまでを社会全体の範囲とし、どこからが本人がコントロールできる範囲とするか)、(4) 費用負担の扱い(社会基盤ということで、公費で全額負担とするか) 4. 技術的課題: (1) 厳格な本人特定の仕組み、(2) 複数に分散しているデータベースの統合、紐付け	
重要施策4	電子行政推進の実質的な権能を有する司令塔として政府CIOを設置し、行政刷新と連携して行政の効率化を推進する。その前提として、これまでの政府による情報通信技術投資の費用対効果を総括し、教訓を整理する。その教訓にもとづき、上記施策を含め、電子行政の推進に際しては、費用対効果が高い領域について集中的に業務の見直し(行政刷新)を行った上で、共通の情報通信技術基盤の整備を行う。クラウドコンピューティング等の活用や企業コードの連携等についても、その一環として行う。		2012年度までに露ヶ関クラウド(プライベートクラウド)に関する基本方針(範囲の明確化など)、クラウド関連技術に関する研究開発等を集中的に実施し、2013年度に基本設計、2014年度に環境構築を行う。環境構築にあたり、関係府省にて研究開発したクラウド関連の先端技術を積極的に活用する。中央政府の情報システムを構成するサーバ統合等により、情報システム関連コストを定量的に低減させることを目指す。	1. BPRの実施 行政の効率化および政府による情報通信技術投資に関しては、情報システム面のみならず、業務改善(BPR)の実施が必須。	
重要施策5	行政が保有する情報の公開を積極的に進め、民間部門における新事業の創出を促進する。		2010年度に、公開する情報について定常的に要望を受け付けながら評価し対応方針を決定する仕組みを検討し、2011年度までにサービスを開始する。	1. 公開する情報と法律との関係を整理し改正 例えば、民間が現況確認のために自治体が管理する住民基本台帳ネットワークを活用し、国民の住所情報など確認する場合、住民基本台帳法の改正が必要となる。	

【柱2】地域の絆の再生					
重要施策6	<p>全国どこでも過去の診療情報に基づいた医療を受けられるとともに、個人が健康管理に取り組み環境を実現するため、国民が自らの健康・医療情報を電子的に管理・活用するための全国レベルの情報提供サービスを創出する。また、匿名化されたレセプト情報等を一元的なデータベースとして官民で集約し、広く医療の標準化・効率化及びサービスの向上に活用可能とする。</p>	<p>柱2において最優先すべき。 【理由】 医療崩壊など国民の喫緊の課題を解決するため。</p>	<p>2010年度中に、法制度整備に関する検討およびEHR/PHR基盤のあり方について検討を開始し、2011年度から各機関の情報の電子化普及促進策を進めつつ、医療機関(一介護事業者)―医療保険者―自治体・国間の医療・介護ネットワーク網を順次整備。2013年度には都道府県単位での展開を図り、2015年度には行政機関や研究機関による疫学的利用を開始する。</p>	<p>1. 制度的課題: (1)身体等の機微な情報である匿名レセプト情報等の利活用のための法的整備 (2)EHR/PHRのあり方の整理 (3)官一民の関与範囲の明確化 (4)電子処方箋の制限など関連する既存規制の緩和 2. 運用的課題: (1)医療機関・介護事業者の患者(利用者)番号の統一(患者1番号でない限り「全国どこでも」は困難のため) (2)医療機関・介護事業者のICT設備・ネットワークの整備・運用(費用負担も含めて) (3)決められた範囲で情報を活用しているかどうかのチェック・監視するための仕組み (4)多様なステークホルダーが関与するための調整機関の設立 (5)医療機関・介護事業者の参加・協力のためのインセンティブ・促進策 (6)医療クランク人材を大幅に増やして医療従事者のIT利用環境を整備 3. 技術的課題: (1)厳格な本人特定のための技術 (2)複数に分散しているデータベースの統合、紐付け 4. 財源の課題: (1)費用負担のあり方検討 (2)診療報酬制度へのIT加算の盛り込み など</p>	
重要施策7	<p>高齢社会の本格化を踏まえ、高齢者の就労・社会参画を促進し、独居高齢者の安否を家族等が確認し、在宅医療・介護等において必要なケア情報を提供すべく、情報通信技術を積極的に活用する。</p>		<p>2010年度中に医療、介護情報連携・報酬の在り方について検討し、同時に効果検証のためのモデル実証事業を実施。2011年度は各機関の情報の電子化促進策を進めるとともに、医療機関―介護事業者―高齢者自宅―高齢者の家族のネットワーク環境を順次整備する。2013年度には都道府県単位で展開。</p>	<p>1. 制度的課題: (1)在宅高齢者の遠隔医療・介護相談の法整備・報酬体系の整備 (2)医療・介護のみならず、雇用、住宅、暮らしに関することについてもワンストップで相談できる窓口の整備 2. 運用的課題: (1)医療機関―介護事業者―高齢者自宅のネットワーク網の整備・運用(費用負担のあり方も含む) (2)高齢者でも使いやすい仕組み 3. 技術的課題: (1)デジタルデバイス対策 (2)複数に分散しているデータベースの統合、紐付け 4. 財源の課題: (1)費用負担のあり方検討 (2)診療報酬制度・介護報酬制度へのIT加算の盛り込み など</p>	
			<p>すみやかに、企業における従業員のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現させることや中小企業が抱える人材不足を解決することおよび地方公共団体における事業継続や行政サービス向上、地域産業の振興と活気ある地域社会の形成を目標とし、2010年度が最終年度となる「テレワーク人口倍増アクションプラン」に次ぐ、新たな「テレワーク普及・促進計画」の策定に向けて、政府による検討を進める。2011年度には、上記計画に基づいた①企業及び公務員のワーク・ライフ・バランス実現に向けた労働制度の整備②導入を促す具体的な助成制度の策定。2011年度以降、民間企業(特に中小企業)への助成制度を実施、官(中央省庁/自治体)の試行導入を実現する。</p>	<p>1. 中小企業向け導入支援策について 特に、経済的基盤が脆弱な中小企業でもテレワークの導入が可能となるような環境整備や助成が課題。 2. 地方自治体向け導入支援策について 地方自治体での先駆的な取組みは、地域住民への行政サービスの安定的な提供やサービス向上につながる。とともに、地域の企業への波及効果や地域情報化の促進への効果が期待できる。地方自治体におけるテレワーク導入促進に向けた総合的な施策の実施が必要。</p>	<p>多くの地域で、少子高齢化と人口減少が進行しており、労働力の減少等による地域経済の低迷が懸念されている。 テレワークの推進は、①子育て・介護に伴う従業員の雇用継続を実現するだけでなく、②能力や資格のある人材の広域から活用を可能とし、また、③従業員のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現することで、従業員の意識(会社への信頼・やる気)向上に繋がる。 これにより、テレワークは、地域の中小企業が抱える人材不足を解決する方策の一つとなりうる。 また、企業内にテレワークが浸透すれば、④生産性・効率性が向上し、⑤高い事業継続性と競争力を持つことが可能となり、地域産業の振興と活気ある地域社会の形成に寄与すると考える。</p>

<p>重要施策8</p>	<p>情報通信技術を活用して①双方向でわかりやすい授業の実現、②教職員の負担の軽減、③児童生徒の情報活用能力の向上が図られるよう、21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境を整える。</p>	<p>柱2において優先すべき。 【理由】 国家の成長を中長期的に支える施策であり、早急に始めなければならないため。</p>	<p>21世紀にふさわしい学校教育とは、21世紀という時代をより良く生き抜く力を子どもたちが身につけられる教育であることが第一の目標であり、スクールニューディールで配備された機器を有効に活用し、2010年度のフューチャースクール推進事業等既存事業の成果を見つつ、2015年度までには全国の学校で実践する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育CIO、学校CIOなどの人材配置 教育の情報化を何のために進めるのか、その目標や達成に向けたプロセスを描き牽引する教育CIO、学校CIOの設置、及び、その実践を「情報の見える化」などを通じサポートするICT支援員の配置 2. 情報通信技術を活用するメリットの明確化(教員、児童・生徒、保護者・地域) 3. 個人情報保護に係る自治体のセキュリティポリシーの緩和 4. 地域ネットワークの柔軟性・帯域の確保 5. デジタル教科書についての本質的な議論と関連ステークホルダとのコンセンサス形成 <p>デジタル教科書は学習評価と個別指導の高度化に向けた導入が検討されるべきであり、養うべき能力に対する教育手法のあり方、教科書の役割、子どもの発達段階に応じた活用、教員の再研修などを含めた本質的な議論を踏まえる必要がある(2011年度に本格スタートする新学習指導要領との関係もある)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 指導要録の電子化(電子情報を原本とする制度の確立) 	<p>21世紀にふさわしい学校教育とは、21世紀という時代をより良く生き抜く力を子どもたちが身につけられる教育であることが第一の目標である。その観点に立てば、②は、校務の情報化に伴う効率化の側面だけではなく、教育現場で日々発生する情報(子ども一人ひとりの授業・学校生活など)の様子、教職員一人ひとりの授業や指導における工夫やノウハウ等々)を教育の改善につなぐ価値にしていけることが重要である。③は、情報通信技術に関する原理原則の教育が大事である(原案)とともに、情報・データを活用して新しい価値を生み出す能力も情報活用能力として養成することが重要である。</p>
<p>重要施策9</p>	<p>地域主権を情報通信技術を利用して実現するため、ホワイトスペース等を活用した市民メディアの全国展開、地域の文化・観光・物産情報等のふるさとコンテンツの制作・発信等を推進する。</p>	<p>情報通信技術の活用による地域の災害・事故対策の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 運輸分野のリスク要因分析の普及 事故削減率が低下している運輸事業者に対し、事故予防対策を普及させることにより、事故削減を促進。ITを活用したリスク要因分析による運輸事業者における安全管理の義務化を目標とし、2011年度までに、リスク要因分析の実証実験を実施し、2011年度から運輸事業者への適用を開始する。 2. 洪水センサの整備 水位の変化を早急に察知し、地域住民に知らせることにより、ゲリラ豪雨等による災害を未然防止。1級河川及び2級河川への洪水センサネットワークの整備を当初の目標とし、情報共有基盤による河川全域に対するリアルタイム管理の実現を最終目標とする。2010年度から2015年度までの期間で、1級河川へ洪水センサを全て整備し、2011年度からは同時に2級河川へ洪水センサを順次整備していく。2010年度から平行して、情報共有基盤の構築を段階的に実施する。 3. 橋梁点検支援システムの普及 現状市町村の橋梁の88%が未点検であり、今後急増する耐用年数を過ぎた橋に対する早急な点検体制の強化が必要。全国自治体管理の橋梁点検に適用し、最終的には橋梁以外の構造物への適用を目指す。2011年度に実証実験を実施し、2012年度から全国自治体に展開する。 	<p>一次産業が儲かり活力ある産業になるためには、コスト管理、生産工程管理、販売管理など、他産業同様の経営、生産、販売の管理が必要。しかし、現時点ではそれが十分行われていない。そこで、他産業で実績があるICTを活用した管理手法を農業に適用し、2次産業、3次産業対等に連携でき、農業の6次産業による農業の活性化を目標とする事が必要。 2010年度中に、農業クラウドのニーズを調査し、2011年度と2012年度で、モデル地区での効果実証を行い、2015年度までに全国へ普及させる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農業経営の法人化・大規模化 農業は一部畜産で年商数十億円規模の経営体があるが、多くは1億円未満の経営体。そこで、現在の個人農家中心の経営体からフランチャイズ方式、農業生産法人、JA中心による法人化等、経営の大規模化が必要であり最大の課題である。 2. 経営力の強化 日本農業で経営、生産、販売の各々に課題をもっているが、経営、販売の強化が今度の課題。 3. 人材育成など ICTの活用でも、農業経営、販売の強化に向けたアプリの品揃え、人材育成、経営マインドの醸成が課題。 <p>情報通信技術の活用による地域の災害・事故対策の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 運輸分野のリスク要因分析の普及 ・中小企業においては、ヒヤリハット情報の収集・データ化を実施している運輸事業者が少ないため、普及促進には安全管理の義務化などの官からの働きかけが必要。 2. 洪水センサの整備 管理組織(国、地方公共団体)間の情報連携基盤が未整備であり、河川全体としての管理体制・システムの構築が課題。 3. 橋梁点検支援システムの普及 (1)橋梁点検実施の義務化 (2)橋梁点検支援システムに関する運用の標準化 	<p>現在の農業経営体の多くは年商1億円未満の経営体。今後、企業化、産業化された農業経営体の出現まで、現在の小規模な農業経営体にも使いやすいICTとして農業クラウドが必要と考える。生産、経営、販売の分野で、国、自治体、JA、企業等が運営主体の農業クラウド基盤を整備し、この基盤に民間や公的機関が有する農業向けアプリケーションやデータを提供が必要と考える。</p>

【柱3】新市場の創出と国際展開				
重要施策10	環境技術と情報通信技術の融合による低炭素社会を実現するため、エネルギーのネットワークと情報通信技術の融合によるスマートグリッド、情報通信技術を活用した住宅・オフィスの省エネ化、人やモノの移動のグリーン化などを積極的に推進するほか、情報通信技術を活用した環境負荷軽減を実現する新技術の開発、標準化等を推進する。	柱3において優先すべき。 【理由】 温暖化対策は喫緊の課題であり、重要政策のひとつであるため。また、情報通信技術の開発や利活用の拡大が課題解決に大きく寄与するため。	低炭素社会の実現に向け、2020年にCO2-25%という目標からバックキャストしたロードマップで分野ごとに目標を設定すべき。 また、スマートグリッドについては、2010年度中に大規模な社会実験を推進するとともに、地域におけるエネルギーの地産池消を普及させるため、排出権取引や森林のオフセットクレジット制度、エコバリュー等の制度整備や交付金制度などを検討する。	排出量取引や環境税などの制度設計(IT活用によるCO2削減への貢献への換算方法、省エネ製品開発・生産など企業努力の評価方法(クレジットなど)) 消費者の行動変革を起こすための動機づけ 消費者が環境税負担を是認する世論形成 国際競争力強化と成長戦略のための規制や制度
重要施策11	我が国が強みを持つ情報通信技術関連の研究開発を重点的に推進し、早期の市場投入を目指す。	柱3において優先すべき。 【理由】 ・利用者に安価なITを提供するクラウド・コンピューティング環境は、短期のシステム開発や容易なデータ共有を可能とする。そのクラウド・サービス市場発展のため、クラウド・コンピューティングのプラットフォーム基盤開発を加速させることが重要である。 ・世界最先端の情報通信技術の獲得とその利活用の推進のため、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)の環境整備を推進することが重要である。	・2013年頃までにクラウドの本格的普及を果たすためには、2011年度から関連技術開発を展開すべき。 【施策例】 - 我が国の強みである信頼性・セキュリティを向上するための研究開発 - 環境負荷低減にむけた技術開発 - 大量データをリアルタイムに処理するための技術開発等 ・革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)に関しては、世界トップレベルを維持するため、現在のスケジュールから遅滞なく整備すると共に、今後、次々世代に向けて継続したスバコン開発、および幅広いシミュレーション利用環境整備のための体制として整備すべき。	・クラウド技術の開発にあたっては、既存システムとクラウドの統合、クラウド間連携、標準化といった点について留意すること。 ・事業仕分けによりスバコンへの注目が高まっている現在、先端科学技術に対する国民の理解増進のためにも、HPCIを通じスバコン利活用の成果となる分かり易い成功事例を産学官連携により早期に創出することが重要。
重要施策12	デジタルネイティブといわれる若い世代の能力を活かせる環境を整備し、コンテンツや情報通信技術に関する新事業の創出・展開を推進する。		2011年度から本格実施される新学習指導要領の着実な実施。	1. 新たな教育体制の構築(教員に教育を押し付けない教育の仕組み) (1)産学官が継続的に議論する場の創出 (2)教える人の育成・確保 (3)指導事例など指導ノウハウの蓄積や教材、手法の開発 (4)(2,3を実行する上で)産学をつなぐ機能の整備 2. 新事業を生み出す基盤となる企業の変革(組織、人事、ワークスタイル等)
				デジタルネイティブといわれる若い世代は、ICTの威力や可能性を無意識のうちに理解していると考えられ、彼らの潜在能力を引き出し、日本がIT立国として世界の経済・社会活動に貢献していくには、彼らが以下の教育を受けること等が重要である。 1. ICTの原理原則の理解 初等中等教育段階、特に、高校の共通教科「情報」において、それまで無意識下で捉えていた情報通信技術について理解を深めることで、技術者として、あるいは使い手としての自身の将来像を描くことにもつながる。 2. 利活用分野の理解 世界の経済・社会活動の中で、「何を実現したいのか」、また「その実現のためにICTをどう活用するのか」を考え、ICTを活用した新しいビジネスのモデル等を構想・デザインできる人材に将来なれるよう広く世界・社会を知るとともに、自身の専門分野を深耕(早期に実践的な内容を経験)させる。 3. 上記は、初等中等教育段階、高等教育段階、社会人教育まで一貫通貫した人材育成体系の下に検討・推進が求められる。(柔軟な見直しを図れる環境も重要) スケジュールとしては、2011年度から本格実施される新学習指導要領の着実な実施がまず望まれる。

<p>重要施策13</p>	<p>国民利便性向上及びユーザー産業の高次化に資するクラウドコンピューティングサービスの競争力確保のため、データ活用による新産業創出、データセンターの国内立地の推進、関連技術の標準化等の環境整備を集中的に実施する。</p>	<p>柱3において優先すべき。 【理由】 日本の国際競争力の源泉となる施策であるため。</p>	<p>クラウドコンピューティングサービスは規模の経済性の働く分野であり、グローバルな競争がまさに激化しているところ。また、日本国内に様々なデータが蓄積されることが将来の新産業や新技術の創出にも大きく貢献する。従って、早期に日本の強みを活かした安心・安全、グリーンかつ高度なクラウドコンピューティングサービスを国内外に提供すべく、各種の環境整備を可能な限り早急を実施(2010年度中に着手)すべきである。</p>	<p>1. クラウドコンピューティングサービスの普及促進 (1)クラウドコンピューティングサービスの導入企業への優遇制度(減税措置等)の導入 (2)データの外部保存を促進するための規制緩和 (3)個人情報やプライバシーに配慮したデータの収集・利活用や、政府の民間データへの介入等に関する国際的なルールの検討 (4)政府や自治体におけるクラウドコンピューティングサービスの積極的な調達及び調達基準の策定 (5)SLAのあり方やセキュリティ・プライバシーの確保の在り方等に関する標準化の促進</p> <p>2. 国際競争力強化に向けた基盤整備 (1)グリーンデータセンターに関する投資への減税措置(現有システムの加速償却や耐用年数の短縮化等も含む)等、国内データセンターの立地を促進する支援制度の導入 (2)(センサー等)多様で大量な情報の並列分散処理、可視化、蓄積、最適化等に関する技術開発支援及び、社会的実証実験の実施 (3)人材育成の促進(社会や経営、技術環境の変化に立脚した実践的なICT教育、情報・データを活用し新しい価値を生み出す能力の養成に向けた初等中等教育等の実施)</p>	
<p>重要施策14</p>	<p>今後成長が期待される戦略分野について、官民・府省・産業横断のオールジャパンの体制を整備し、国際標準の獲得、輸出・投資の促進を行う。</p>		<p>スマートコミュニティの実現に不可欠な標準化(ラストOne Mileをつなぐ通信技術など)について、国内はもとより海外への展開(国際標準化)を進め、日本発の社会システムの国際展開を支援するべき。</p>	<p>標準化すべき領域(非競争領域)と標準化すべきでない領域(競争領域)の見きわめが肝要となる</p>	